

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成20年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00073470
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00042411

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
合算番号単価 (平成20年4月～平成21年1月適用分) (円)	6	6
平成20年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成20年4月～平成21年1月各月末計) (台)	1,197,288	456,527
'合算番号単価(平成21年2月～3月適用分) (円)	8	8
'平成20年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成21年2月～3月各月末計) (台)	230,746	89,112
各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(×) + (' × ') (円)	9,029,696	3,452,058
平成20年度の算定対象需要実績 (千時間)	3,414	2,261
1秒当り料金額(/) (円/秒)	0.00073470	0.00042411

合算番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値